

平成 30 年 7 月豪雨に係る支援物資輸送等への対応

国交省によるこれまでの対応

- 7月5日、各地方運輸局に対して、支援物資輸送等の要請依頼があった場合に備えて、必要な準備を指示。
- 7月6日、指定公共機関（日本通運、ヤマト運輸、佐川急便、西濃運輸、福山通運、全日本トラック協会）に対して、支援物資輸送等の要請依頼があった場合に備えて、必要な準備を指示。
- 国土交通省（海上保安庁含む）保有の船舶による支援物資輸送を実施。

支援物資の輸送概況

※7月23日9時時点で物流審議官部門において把握している情報をもとに記載

- 自治体の要請に基づく支援
 - ・1府8県21市町からの延べ115件程度の輸送要請に民間物流事業者及び海上保安庁の巡視船艇が対応し、26市町へ支援物資を輸送。（トラック約173台、船舶約34隻）
- 政府によるプッシュ型支援
 - ・物流事業者等の協力を得つつ、トラック等による輸送依頼に対応しているほか、港湾局の所有船舶12隻により6市町（離島含む）へ物資輸送と給水支援を実施。

※内閣府緊急物資調達・輸送チームによる主な物資の支援状況は以下のとおり
（調達元が自ら輸送手段を手配するプッシュ型輸送も含む）

〔 水（500ml）516,604本、水（2L）36,500本、水（その他）88,196本、食料328,980食、クーラー490台、
仮設トイレ258台、簡易トイレ50台 （7月21日20時00分時点で到着・稼働、速報値：内閣府HPより） 〕

支援物資の発出・受入体制

【物資発出側の対応状況】

- 7月10日、内閣府に「緊急物資調達・輸送チーム」設置。同チームに設けられる輸送班に、国交省、全日本トラック協会、大手物流事業者から職員を派遣。

【物資受入側の対応状況】

- 7月11日、岡山県・広島県・愛媛県に「緊急物資調達・輸送チーム 現地連絡調整室」設置。
- 現地連絡調整室に、中国運輸局・四国運輸局より職員派遣。
- 地元トラック協会や物流事業者等の協力のもと、支援物資輸送の受入が実施されている。
- 7月14日、市の設置する物資拠点の情報収集のため、岡山県から倉敷市に物流専門家を派遣。

【物資拠点の選定状況】

- 広島県・岡山県・愛媛県は、いずれも7月11日までに広域物資輸送拠点を設置。
- 広島県・愛媛県が、広域物資輸送拠点を補完する拠点を設置、稼働中。
- 物流審議官部門でリストアップしている民間物資拠点リスト（広島：15カ所、岡山：17カ所、愛媛：11カ所）について、使用可否の情報も含めて運輸局より県に連絡済み。